

変更理由書

1 飯能農業振興地域整備計画の変更理由

飯能農業振興地域整備計画は昭和53年2月20付け指令農政第2640号で知事の許可を受けた。

その後の情勢変化により、下記用地の必要が生じたため計画の変更を行う。

なお、埼玉県に対しての事前協議については、令和7年11月20日付け川農振第8-16号にて異存なしの回答を得ている。

2 計画の変更内容

(1) 農用地区域からの除外（法第13条第2項に係る除外）

番号	土地の所在地及び面積	除外事由
1	飯能市大字平松字中原567番2の一部 410m ² の内300m ²	分家住宅
2	飯能市大字下加治字向台225番10 485m ²	分家住宅
3	飯能市大字川崎字下原293番2 139m ²	宅地への進入路
4	飯能市大字小久保字新田前185番1の一部、187番の一部、飯能市大字平松字西原86番1の一部 2,262m ² の内1,122m ²	店舗（日用品並びに野菜販売）